

2010（平成22）年度 社会保障費用 —概要と解説—

国立社会保障・人口問題研究所 社会保障費用統計プロジェクト

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所は2012（平成24）年11月29日に「平成22年度社会保障費用統計（旧「社会保障給付費」）」を公表した¹⁾。同年7月の基幹統計²⁾指定後、今回が初めての公表である。指定を機に、「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成21年3月13日閣議決定）」の指摘³⁾に沿って、次の二点で改善が図られた。

第1に、国際比較性の向上である。旧「社会保障給付費」が準拠してきたILO基準は、1996年以降、諸外国のデータ更新が途絶え、国際比較ができない。他方、OECD基準はデータが定期的に更新され、国際比較が可能である。こうした現状においては、後者のOECD基準集計の拡充によって、上記基本計画の指摘する「国際比較性の向上」が図れることになる。

我が国のOECD基準集計は、当研究所が1996年より行い、OECDに登録するとともに、旧「社会保障給付費」の「付録:国際比較」に掲載してきた。今回、基幹統計指定を機に、「本編」に位置づけを変え、本格的な改善を図った。一例としては、OECD基準の定義に照らせば本来計上すべきであるが、統計の制約により非計上としてきた制度・費用について、新たに所管部局からデータ提供を受け、追加した(第2部で詳述する)。その一方で、国際比較性を重視する観点から、国際基準に基づかない日本独自基準による集計表（高齢者関係給付費、児童・家族関係給付費等）については、参考表として、ホームページ上のみ掲載へと変更し

た。

第2に、SNA（国民経済計算）をはじめとする関連統計との関係整理である。当研究所では2011年に「社会保障費統計に関する研究会」を設置し、SNAとの相違について内閣府の協力のもと検討を行った。その成果（国立社会保障・人口問題研究所、2011）に基づき、今公表より「巻末参考資料」に解説を掲載した。

本稿では第1部で公表結果の概要と解説を述べる。第2部ではOECD基準社会支出における主な変更点について解説する⁴⁾。

第1部 2010（平成22）年度社会保障費用の概要と解説

社会保障費用とは、ILO基準社会保障給付費とOECD基準社会支出の総称である。社会保障給付費（ILO基準）は個人に渡る給付を範囲とするのに対し、社会支出（OECD基準）はそれに加えて施設整備費など直接個人に渡らない支出や、就学前教育⁵⁾、自動車賠償責任保険等の制度を含むという違いがある。

第1部では、まずⅠで社会保障費用（社会支出、社会保障給付費）の総額、続くⅡで社会支出（政策分野別）、Ⅲで社会保障給付費（部門別）、最後のⅣで社会保障財源、の順に結果の概要と増減要因を解説する。

Ⅰ 社会保障費用(社会支出、社会保障給付費) の総額—過去最高額を更新

1 社会支出

・2010年度の社会支出は110兆4,541億円、1980年

の集計開始以来、最高額となった。

- ・対前年度伸び率は1.5%であり、リーマン・ショックの影響で雇用関係支出が急増した2009年度の7.0%の伸びに比べると、鈍化した。
- ・対国内総生産比社会支出は23.05%、1人当たり社会支出は86万2,500円で、いずれも過去最高であった。

2 社会保障給付費

- ・2010年度の社会保障給付費は103兆4,879億円となり、1950年の集計開始以来の最高額、初の100兆円台となった。
- ・対前年度比伸び率は3.6%となり、2009年度を除けば、近年では高い伸びを示した。

- ・対国内総生産比社会保障給付費は21.60%、1人当たりの社会保障給付費は80万8,100円で、いずれも過去最高であった。

II 社会支出（政策分野別）⁶⁾ - 「家族」の大幅増、「積極的労働市場政策」「失業」の大幅減

- ・2010年度社会支出を政策分野別割合で見ると、「高齢（47.3%）」と「保健（31.7%）」で8割を占める。統計を取り始めた1980年以降の過去30年、「高齢」と「保健」の計で7-8割を占める傾向は変わらない。
- ・対前年度比伸び率で見ると、「家族」の伸びが

表1 社会保障費用の総額

社会保障費用	2009年度	2010年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
社会支出	1,088,627	1,104,541	15,914	1.5
社会保障給付費	998,607	1,034,879	36,272	3.6

(注) 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出、および就学前教育、自動車賠償責任保険、生活保護以外の住宅関係費等の制度も集計範囲に含む。詳しくは国立社会保障・人口問題研究所（2012）51-52頁を参照。

表2 社会保障費用の対国内総生産比及び対国民所得比

社会保障費用	2009年度	2010年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
社会支出			
対国内総生産比	22.97	23.05	0.08
対国民所得比	31.78	31.62	△0.16
社会保障給付費			
対国内総生産比	21.07	21.60	0.52
対国民所得比	29.15	29.63	0.47

(資料) 国内総生産、国民所得：内閣府「平成24年版国民経済計算年報」

表3 1人（1世帯）当たり社会保障費用

社会保障費用	2009年度	2010年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	千円	千円	千円	%
社会支出				
1人当たり	850.3	862.5	12.3	1.4
1世帯当たり	2,228.3	2,229.8	1.6	0.1
社会保障給付費				
1人当たり	780.0	808.1	28.2	3.6
1世帯当たり	2,044.0	2,089.2	45.2	2.2

(注) 1世帯当たり社会支出 = 平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

(資料) 人口：総務省統計局「平成22年国勢調査」

平均世帯人員数：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」

表4 政策分野別社会支出

社会支出	2009年度	2010年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
合計	1,088,627 (100.0)	1,104,541 (100.0)	15,914	1.5
高齢	521,003 (47.9)	522,013 (47.3)	1,011	0.2
遺族	68,881 (6.3)	69,343 (6.3)	462	0.7
障害、業務災害、傷病	54,405 (5.0)	52,898 (4.8)	△1,507	△2.8
保健	340,505 (31.3)	350,589 (31.7)	10,084	3.0
家族	45,614 (4.2)	61,131 (5.5)	15,517	34.0
積極的労働市場政策	20,248 (1.9)	13,316 (1.2)	△6,932	△34.2
失業	18,399 (1.7)	14,500 (1.3)	△3,899	△21.2
住宅	7,557 (0.7)	8,083 (0.7)	526	7.0
他の政策分野	12,015 (1.1)	12,667 (1.1)	652	5.4

(注) 1. () 内は構成割合である。

2.政策分野別の項目説明は、国立社会保障・人口問題研究所（2012）51-52頁を参照。

34.0%と大きかった一方、「積極的労働市場政策」（△34.2%）および「失業」（△21.2%）は大きくマイナスとなった。

・「高齢」の対前年度伸び率は0.2%であり、1980年以來、最低であった。

2010年度の対前年度比伸び率が34.0%と最も大きかった「家族」は、1980年集計以來、最高の伸び率であった。これは2010年4月に子ども手当が創設され、支給対象や支給額が拡大し、給付額が大きく増加したことによる（1兆4,672億円増）。

一方、減少が大きかった「積極的労働市場政策」は、雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定等助成金等が2009年度に雇用環境の悪化により急増したが、2010年度はこれらが急減したことによる。「失業」の減少も同様に、リーマン・ショックの影響で2009年度雇用保険の一般求職者給付金等が急増したが、2010年度はその影響が一段落し、雇用環境は相変わらず厳しい中でGDPがプラスに転じるなどの要因もあり⁷⁾、平年並みの水準に戻ったと考えられる。

最後に、「高齢」の対前年度比伸び率が1980年以來最低であった理由は、介護体制整備関係費の大幅減による。具体的には、介護職員処遇改善等臨時特例交付金（△4,773億円）、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金（△2,358億円）の減である。

Ⅲ 社会保障給付費（部門別）－「医療」「福祉その他」で高く、「年金」で低い伸び

- ・2010年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が32兆3,312億円、「年金」が52兆4,184億円、「福祉その他」が18兆7,384億円である。
- ・対前年度比伸び率で見ると、「福祉その他」が8.4%と最も大きく、次いで「医療」が4.8%、最も低かったのが「年金」の1.3%であった。
- ・時系列で見ると、「医療」は1996年度の4.6%以來の高い伸び、「福祉その他」も過去10年で3番目の伸びであった一方、「年金」は過去10年で2番目に低い伸びであった。

1 医療

2010年度の「医療」は、診療報酬改定が+0.19%と10年ぶりのネットプラス改定であったことや高齢化の進行等から、全体として4.8%の伸び（1兆4,865億円増）を示した。これは、近年では、1996年度の4.6%以来の高い伸びである。

増加に最も寄与したのは、後期高齢者医療等（6,880億円増）、次いで国民健康保険（2,710億円増）であった。後期高齢者医療等は、対前年度比で6.3%の増加となったが、これは被保険者数が対前年度比3.2%増、1人当たり医療費が対前年度比2.0%増となっており、この結果として医療給付も増加したものと考えられる。一方、国民健康保険は、相対的に高齢の被保険者が増えたこと等により、1人当たり医療費が対前年度比0.4ポイント増加し、給付の増加につながったとみられる。

2 年金

2010年度の「年金」については、国民年金、厚生年金保険、厚生年金基金等の各制度において給付が増加したが、全体で1.3%の伸びにとどまった。過去10年では、2003年度の0.9%に次ぐ低い伸びであった。これは、国民年金、厚生年金保険における、受給年齢の引上げに伴い、受給者数の伸びが鈍化したことによると考えられる⁸⁾。

3 福祉その他

「福祉その他」については、児童手当（子ども

手当）（1兆5,063億円増）、介護保険（3,837億円増）と生活保護（2,038億円増）における増加が寄与して、全体として8.4%の伸びとなった。過去10年では、2009年度15.7%、2001年度11.7%に次ぐ3番目の高い伸びであった。

雇用保険等のマイナスの影響も小さくなかったが（△6,071億円）、それ以上に児童手当（子ども手当）の増加への寄与が大きく、全体として高い伸びとなった。

IV 社会保障財源－「社会保険料」の伸び率が 高め、「資産収入」が大幅減

社会保障財源とは、ILO基準社会保障給付費の「支出」（社会保障給付に加えて、管理費、施設整備費等を含む）の財源を集計したものである⁹⁾。

- ・2010年度の社会保障財源は112兆1,707億円となり、前年度に比べて10兆6,714億円の減少を示した（対前年度比8.7%減）。
- ・項目別の対前年度比伸び率でみると、「被保険者拠出（3.5%）」、「事業主拠出（5.4%）」、「国庫負担（0.3%）」、「他の公費負担（8.3%）」が増加する一方で、「資産収入（△94.3%）」が大きく減少、「その他（△1.7%）」が微減した。全体としては「資産収入」の減少が大きく影響し、対前年度比8.7%減となった。
- ・時系列でみると、「被保険者拠出」は1997年度の3.9%以来の高い伸び、「事業主拠出」も1995

表5 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2009年度	2010年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	998,607 (100.0)	1,034,879 (100.0)	36,272	3.6
医療	308,446 (30.9)	323,312 (31.2)	14,865	4.8
年金	517,246 (51.8)	524,184 (50.7)	6,938	1.3
福祉その他	172,914 (17.3)	187,384 (18.1)	14,469	8.4
介護対策（再掲）	71,162 (7.1)	75,051 (7.3)	3,890	5.5

(注) 1. ()内は構成割合である。

2. 部門別の項目説明は、国立社会保障・人口問題研究所（2012）27頁、50頁を参照。

年度の7.5%以来の高い伸びとなった。一方、「国庫負担」は過去10年で3番目に低い伸び、「他の公費」は過去10年で5番目の平均的な伸びであった。

1 社会保険料

(1) 被保険者拠出

「被保険者拠出」の増加は、協会健保（4,487億円増）、雇用保険等（2,534億円増）や厚生年金保険（2,422億円増）等によるものである。協会健保は保険料率の引上げ（8.26%→9.42%）、雇用保険等では雇用保険料率の引上げおよび保険料算定基準となる給与の増加¹⁰⁾、厚生年金保険は保険料率の引上げおよび被保険者数の増加や標準報酬月額増加によるものと考えられる¹¹⁾。

(2) 事業主拠出

「事業主拠出」の増加は、協会健保（4,527億円）、雇用保険等（2,953億円）や厚生年金保険（2,422

億円）等によるものである。上記制度の保険料は労使折半であるため、各制度の増加要因は、(1)の被保険者拠出と同じである。

2 公費負担

(1) 国庫負担

「国庫負担」は、児童手当（子ども手当）（1兆2,652億円増）、厚生年金保険（6,519億円増）、生活保護（2,419億円増）で増加する一方、社会福祉（△1兆88億円）、雇用保険等（△5,881億円）などで減少し、全体として0.3%増となった。前年2009年度はリーマン・ショックの影響で雇用関係を始めとする給付が増えた影響で国庫負担も増加し、対前年度比伸び率が急伸（24.8%）した。その一時的な負担増が無くなる、もしくは減額したため、2010年度は伸びが低くなった。最も大きく増加した児童手当（子ども手当）における国庫負担の増加については、子ども手当が創設され、支

表6 項目別社会保障財源

社会保障財源	2009年度	2010年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 1,228,421 (100.0)	億円 1,121,707 (100.0)	億円 △ 106,714	% △ 8.7
I 社会保険料	554,126 (45.1)	578,468 (51.6)	24,342	4.4
被保険者拠出	292,978 (23.8)	303,108 (27.0)	10,130	3.5
事業主拠出	261,147 (21.3)	275,360 (24.5)	14,212	5.4
II 公費負担	391,850 (31.9)	400,830 (35.7)	8,980	2.3
国庫負担	293,190 (23.9)	294,007 (26.2)	816	0.3
他の公費負担	98,659 (8.0)	106,823 (9.5)	8,164	8.3
III 他の収入	282,446 (23.0)	142,409 (12.7)	△ 140,036	△ 49.6
資産収入	146,154 (11.9)	8,380 (0.7)	△ 137,774	△ 94.3
その他	136,292 (11.1)	134,029 (11.9)	△ 2,263	△ 1.7

(注) 1. () 内は構成割合である。

2. 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。また、「他の公費負担」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は含まない。

3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

給対象や支給額が拡大されたことによる。

(2) 他の公費負担¹²⁾

「他の公費負担」の増加については、介護保険(1,469億円増)、公衆衛生(1,220億円増)等によるものである。介護保険は、受給者の増加により給付額が5.4%の高さで伸びたため、その財源の一部である他の公費負担が伸びたと考えられる。次に公衆衛生の増加の8割は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の負担(1,085億円増)によるものである。

3 その他収入

(1) 資産収入

「資産収入」は厚生年金保険(△8兆6,258億円)、次いで厚生年金基金等(△4兆1,212億円)において大きく減少している。これは、運用環境の悪化により積立金の運用実績が低迷したことが要因である¹³⁾。

(2) その他

「その他」の減少は主として雇用保険等(△5,722億円)による。一方で、厚生年金保険(3,565億円増)、国民年金(1,045億円増)をはじめ増加した制度もあったため、全体として減少幅が1.7%と小さくなった。雇用保険等については、主として積立金からの受入や雇用安定資金からの受入が大幅に減少したことによるものである¹⁴⁾。厚生年金保険については、保険料収入等の歳入の減少と保

険給付費等の歳出の増加に対応し、積立金からの受入が大幅に増加した¹⁵⁾。国民年金については、基礎年金勘定における前年度剰余金受入が増加した¹⁶⁾。

第2部 2010(平成22)年度社会支出集計の主な変更点

冒頭で述べたとおり、今回の公表では、諸外国データが継続的に更新されているOECD基準社会支出集計を中心に改善を行い、国際比較性の向上を図った。以下では、主な変更点として、Iで新たな制度・費用の追加、続くIIで他機関による集計の精査について解説する。

I 新たな制度・費用の追加—政策分野別「住宅」の国際比較が可能に

社会支出の定義¹⁷⁾に照らせば本来計上すべきであるが、これまで統計の制約により非計上であった制度・費用を新たに追加した(2010年度で約9,000億円)。具体的には、住宅(住宅対策事業費、住宅対策諸費等)、犯罪被害給付、中小企業退職金共済、医薬品副作用被害救済等であり(表7)、これらを2007年度以降、遡及計上した。

国際比較性が格段に向上したのは、政策分野別「住宅」である。これまで日本の住宅支出を代表する統計数値の制約により計上してこなかった。

表7 OECD基準社会支出集計に新規追加した制度・事業

制度・事業	所管部局
住宅(住宅対策事業費、住宅対策諸費等)	国土交通省
政府自動車損害賠償保障事業	国土交通省
自動車事故後遺障害者支援	国土交通省((独)自動車事故対策機構)
犯罪被害給付	警察庁
医薬品副作用被害救済	厚生労働省((独)医薬品医療機器総合機構)
生物由来製品感染被害救済	厚生労働省((独)医薬品医療機器総合機構)
中小企業退職金共済	厚生労働省((独)勤労者退職金共済機構)
社会福祉施設職員等退職手当共済	厚生労働省((独)福祉医療機構)
公害健康被害補償	環境省((独)環境再生保全機構)
石綿健康被害救済	環境省((独)環境再生保全機構)
日本スポーツ振興センター災害共済給付	文部科学省((独)日本スポーツ振興センター)
就学援助(要保護児童生徒援助費補助金)	文部科学省

今回より国土交通省からデータ提供を受けて計上し、「住宅」支出について日本と諸外国の比較が可能となった。OECD基準「住宅」分野には、家賃補助のほかに、公的住宅の建設費等が含まれる一方、住宅ローン減税等の税制優遇措置は含まない。基準に照らし、生活保護の住宅扶助、公的住宅の家賃補助(公営賃貸住宅家賃対策費補助等)、公的住宅の建設費(地域住宅交付金)などを集計対象としている¹⁸⁾。

一方、検討の結果、計上しない整理としたものもいくつかある。その一例が、高校無償化(公立高校授業料無償制、および私学向けの高等学校等就学支援金制度)である。OECD基準によれば、教育費は対象外¹⁹⁾であることから、計上しない整理とした²⁰⁾。

II 他機関による集計の精査—政策分野別「保健」を独自に集計

OECDでは1980年以降の社会支出を時系列データベースとして継続整備している。その整備においては、OECDの他のデータベースとして既に整備されているものについては、各国に重ねて提供を求めず、各データベースの数値を引用する方法がとられている。具体的には、①「失業」「積極的労働市場政策」はOECD Employment Databaseより消極的政策支出と積極的政策支出、②「家族」のうち就学前教育費はOECD Education Databaseより公的就学前教育支出、③「保健」はOECD Health Dataより公的保健医療支出、がそれぞれ引用されている。

上記のOECD各データベースへの日本のデータ登録は、当研究所ではなく他機関が行っている。①は厚生労働省の労働関係部局、②は文部科学省、③は財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構(IHEP)である。これまで、当研究所が社会支出データベースをOECDに登録する際には、上記機関がOECDに既に登録したデータの提供を受けて、一部操作を行った上²¹⁾で、OECDに登録してきた。

昨年まで、付録に社会支出(日本と主要国のデー

タ)を掲載してきたが、それは上記部局がOECDの各データベースに登録後、さらにそれを引用したOECD社会支出データベースが公開された後に掲載、という流れであった。そのため、社会支出の直近年が、公表資料本編に掲載の社会保障給付費より1年前であっても、社会支出は付録の扱いであったため、集計年次の違いはあまり問題にされなかった。しかし、社会支出が基幹統計表に指定され、従来の付録から本編に移して公表することとなった今回より、社会保障給付費と足並みをそろえる形で、従来の公表時期よりも約1年早く、つまり2012年度の公表において、直近2010年度までのデータが必要となった。

そこで、上記の各部局に対して、OECDに登録するペースよりも早期に、当研究所へデータ提供が可能か、協議を行った。その結果、①の「失業」「積極的労働市場政策」は可能であった一方、②の就学前教育費、および③の「保健」は早期提供が困難との結論に至り、その対処方法として②については2009年度値を据え置きのまま2010年度に使用、③については当研究所がIHEPに先駆けて集計を行うこととした。

このようにして、OECD基準の集計値を従来のILO基準集計と同じ年次で実現することが可能になった。時期の問題の他に、基幹統計化に伴い対応すべき課題としては、各機関が作成するデータの精査があった。OECD基準社会支出が基幹統計表に指定されたことで、他機関による作成データを引用している部分(「失業」「積極的労働市場政策」,「家族」のうち就学前教育,「保健」)についても、当研究所が作成方法の説明責任を果たすことが求められたためである。

まず①の「失業」「積極的労働市場政策」分野のデータを精査すると、「失業」のなかに「家族」に位置づけるべき育児・介護休業給付、「積極的労働市場政策」に含めるべき教育訓練給付が計上されていることが判明し、これらを「失業」から除き各分野に位置づけ直した。また、「積極的労働市場政策」には地方負担分が含まれていないことが判明し、データを補完した。

次に③「保健」については、SHA(System of

Health Accounts) 定義に基づくIHEPの方法に準拠することを基本に、当研究所が2010年度と前年2009年度について推計を行ったが、その際、推計方法について精査し、改善を図った。その結果、2009年度のIHEP推計値と社人研推計値を比べると、社人研値のほうが1,791億円多くなった。これは第1に、母子保健、感染症予防等の項目を中心に、定義上は本来入るべきものだが漏れていたものや、数値が未更新のものについて、当研究所が整備している決算データあるいは地方交付税制度解説等資料を基に、より適切な値を加えたことによる。第2に、IHEPが各種公表データから推計しているもののうち、当研究所が整備している決算データが存在するもの(例えば、特定健診、医療設備投資、管理費等)は置き換えを行った。

おわりに

本稿では、第1部で2010年度社会保障費用統計の結果の概要と増減要因を述べ、第2部では今回の集計における主な変更点について解説した。第2部で述べたとおり、今回はOECD基準社会支出において、新規制度の追加と、他機関による集計の精査、見直しを実施するにとどまった。来年度以降の検討課題として残したのは、次の二点である。

第1に、ILO基準社会保障給付費における「給付」の範囲を再検討し、従来より計上してきた費用並びに新規追加費用を再整理するとともに、その整理に沿って地方単独事業を新たに追加することがある。当研究所では、旧社会保障給付費の時代から、統計の制約により地方単独事業が計上されず、長年の課題としてあった。それが「税・社会保障一体改革大綱(2012年2月17日閣議決定)」²²⁾において「地方単独事業を含め、財源構成に関わりなくその事業の機能・性格に着目した社会保障給付の全体像を整理する。」としてクローズアップされた。このような指摘がなされた背景は、社会保障・税一体改革の検討を政府が進める中で、消費税率の引き上げに伴い、その引上げ分は「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障

給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費(いわゆる社会保障4経費)に充てる」とされ、その国と地方の配分を巡って、実際に国と地方がどれだけ上記4経費に支出しているか、正しく把握する必要があったからである。そこで、消費税の対象経費にあたる4経費のうち特に個人に帰属する「給付」の範囲を巡って、厚生労働省、総務省を中心に議論がなされ、最終的に「国と地方の協議の場」において一定の決着をみた²³⁾。本費用統計における地方単独事業の扱いについても、ILO基準マニュアルに照らし、併せてこれらの国内における議論も参考にしつつ、給付の範囲、そして地方単独事業として本費用統計に含めるべき事業の範囲について、今後具体的に検討することが課題となっている。

第2に、ILO基準社会保障給付費とOECD基準社会支出が対象とする制度の関係整理である。これまでのILO基準集計では、OECD基準のうち公的社会支出と一部の義務的私的社會支出に含まれる制度・費用を対象としてきた。義務的私的社會支出の例として、厚生年金基金と自動車賠償責任保険があるが、前者はILO基準に含める一方、後者は含めていない。義務的私的社會支出のうち、どこまでILO基準の範囲とすべきかについて、さらに詳細な整理が必要とされている。今後、制度・費用の内容を精査し、ILO、OECD基準に含めるべき制度・費用の範囲、および相互の関係について、整理を行うことが課題である。

最後に、今回の公表より、巻末参考資料として、各基準の定義や、SNAとの関係性等についての解説を加えた。今後も、ユーザーにとって、より分かりやすく、使いやすい統計を目指し、拡充を図っていくことが継続的な課題としてある。

注

- 1) 昨年度まで「社会保障給付費」としてILO基準による集計を公表してきたが、2012年7月の基幹統計指定に伴い、「社会保障費用統計」へと名称変更した。
- 2) 基幹統計とは、行政機関が作成する統計のうち重要なものとして総務大臣が指定した統計であり、2012年7月現在、56統計ある。統計法第2条第4項第3号に基づき、基幹統計として、社会保障費

- 用統計 (ILO基準, OECD基準の両表) が指定された。
- 3) 公的統計の整備に関する基本的な計画 (2009年3月13日閣議決定) 別表において「社会保障給付費について、諸外国の統計との国際比較を十分に行えるようにするため、内閣府の協力を得て、各種の国際基準 (SNA, ESSPROS (欧州統合社会保護統計制度), SOCX (OECD社会支出統計), SHAなど) に基づく統計との整合性の向上について検討する。」との記載がある。
 - 4) 国立社会保障・人口問題研究所 (2012), 同内容は研究所ホームページに全文掲載してある。なお、本稿第1部では、日本の結果のみを扱い、国際比較については別稿 (国立社会保障・人口問題研究所 (2013)) に解説を掲載した。
 - 5) 就学前教育には、幼稚園就園奨励費、幼稚園運営費補助金等を含む。
 - 6) 公表資料では、日本の社会支出に加えて、各国の社会支出との国際比較を掲載している。本稿では、日本についてのみ取り上げ、国際比較については別稿 (国立社会保障・人口問題研究所 (2013)) において取り上げているので参照されたい。
 - 7) 2009年度から2010年度にかけて、一般求職者給付の受給者実人員数は20.1万人減少、実質GDP成長率はプラス成長に転じ、有効求人倍率は0.45から0.56に改善、完全失業率は5.2%から5.0%へ低下した。
 - 8) 厚生労働省年金局「平成22年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」によれば、国民年金受給者総数 (年度末現在) の対前年度伸び率は2009年度3.1%から2010年度2.0%へ、同厚生年金保険は2009年度5.5%から2010年度4.6%へ減少している。
 - 9) 財源はILO基準のみであり、OECD基準社会支出に対応する財源の集計は存在しない。OECDでは別の統計 (Revenue Statistics 歳入統計) において、各国の税、社会保険料の国際比較データを整備している (財務省の国民負担率の国際比較は本統計の税、社会保険料を使用)。但し、Revenue Statisticsの税には、社会保障に加えて防衛費等へ充当する分も含み、社会保障に限った財源をみるデータとしては不相当である。将来、OECDが社会支出とRevenue Statisticsを一体化させる形で拡張される可能性があるが、多大な労力がかかるため実現は難しい状況にある (Adema et al. (2011))。一方、欧州諸国に限れば、ESSPROS統計において社会保障の財源データが整備されており、国際比較が可能である。しかし、日本は、ESSPROS統計を整備していないため、比較ができない。日本と諸外国の比較可能な財源データの整備が今後の課題であることは、国立社会保障・人口問題研究所 (2011) でも指摘されているところである。
 - 10) 失業等給付に係る被保険者の雇用保険料率は2010年度において、一般事業で0.4%から0.6%へ、引き上げられた。
 - 11) 厚生年金保険料率 (2010年10月1日改定) は15.704%から16.058%へ0.354%増加した。2010年度の厚生年金保険被保険者総数の対前年度伸び率は0.5%、標準報酬月額の前年度伸び率は0.5%であった。
 - 12) 他の公費負担とは、国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は含まない。
 - 13) 厚生労働省「平成22年度年金積立金運用報告書」によると、2010年度の厚生年金保険の収益率は△0.26%、国民年金の収益率は△0.25%、合計で△0.26%となっている。また、年金積立金管理運用独立行政法人で管理する積立金と年金特別会計で管理する積立金 (年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上生じる資金不足を補うため、管理運用法人とは別に所要額の積立金を管理している) を合わせた、年金積立金全体の2009年度の運用実績は、△0.26% (約△0.3兆円) であった。
 - 14) 積立金からの受入は、2009年度5,389億円から2010年度1,770億円 (△3,619億円) 減少した。また雇用安定資金からの受入は、2009年度2,259億円から2010年度はゼロ (△2,259億円) となった。
 - 15) 厚生年金保険における積立金からの受入は、2009年度3兆7,549億円から2010年度6兆3,431億円へ、2兆5,881億円増加した。
 - 16) 国民年金基礎年金勘定における前年度剰余金受入は、2009年度1兆5,922億円から2010年度1兆9,011億円へ、3,088億円増加した。
 - 17) 社会支出とは、人々の厚生水準が極端に低下した場合に、それを補うために個人や世帯に対して公的あるいは民間機関によって行われる財政支援や給付であり、かつその支出が社会的目的を有しているもの (制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、または制度への参加が強制性を持っているもの) と定義される。国立社会保障・人口問題研究所 (2012) の巻末参考資料49頁参照。
 - 18) 生活保護の住宅扶助については、今回新たに追加したものではなく、これまでの「他の政策分野」から、「住宅」に位置づけを変えた。本来は「住宅」に該当するが、国土交通省所管の費用が入手出来ない中で、住宅扶助のみを「住宅」に計上することは、日本の住宅支出が国際比較において過小に評価されてしまう。今回、国土交通省所管の費用を含めたことに伴い、住宅扶助についても本来の「住宅」分類に位置づけ直した。
 - 19) ただし、教育費のうち、就学前教育費 (幼稚園関係費) に限っては、社会支出 (「家族」) に含めている。これは各国で制度の異なる未就学児向け保育、教育サービスを国際比較する上で、保育の

みを対象とするよりも、就学前教育も含めたほうが、正確な国際比較が可能になるとの判断があったことによる。詳しくはAdema et al. (2011) 参照。

- 20) 私立高校を対象とする高等学校等就学支援金制度では、保護者の所得に応じた加算がある。これは低所得家庭支援で、所得再分配機能を持つため、社会支出に該当するとの考え方もできる。今後の検討課題である。
- 21) たとえば、IHEPによる「保健」の集計値には、介護保険の医療系サービスを含むが、これは社会支出では「高齢」に含まれている。社会支出では介護保険サービスはすべて「高齢」に位置づけていることから、重複を避けるため、当該費用を除く操作を行っている。
- 22) 「税・社会保障一体改革大綱」(2012年2月17日閣議決定) http://www.mof.go.jp/comprehensive_reform/240217kettei.pdf
- 23) 内閣官房・総務省・財務省・厚生労働省「地方単独事業の総合的な整理」(2011年12月29日) <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouginoba/rinji5/siryoun1.pdf>

参考文献

Adema, W., Fron, P and Ladaique, M., 2011, "Is the European Welfare States Really More Expensive?: Indicators on Social Spending, 1980-2012; and a

Manual to the OECD Social Expenditure Database (SOCX)", Social, Employment and Migration Working Papers, 124, OECD.

- 厚生労働省政策統括官社会保障担当参事官室 (2011) 「『社会保障給付費統計等の整理の方向性』について」社会保障給付費の整理に関する検討会報告書, 平成23年11月29日 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001wt05-att/2r9852000001wt1m.pdf>)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 『社会保障費統計に関する研究会報告書』所内研究報告 第41号 (<http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/houkokuNo.41-201106.pdf>)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2012) 『平成22年度社会保障費用統計』(http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h22/fsss_h22.asp)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 「OECD基準による我が国の社会支出－社会保障費用統計2010年度報告－」『海外社会保障研究』182号pp.63-80

(ふじわら・ともこ 企画部長)

(かつまた・ゆきこ 情報調査分析部長)

(さとう・いたる 社会保障基礎理論研究部第1室長)

(たけざわ・じゅんこ 企画部研究員)

(ふじい・まゆ 社会保障基礎理論研究部研究員)